

第5回 第5期雄武町総合計画（後期基本計画） 策定審議会 議事録

【日 時】 平成24年11月29日(木) 19:00～20:00

【場 所】 雄武町民センター2F 会議室

【出席者】

＜審議会委員＞

嘉島 壽	会長	阿部 正吉	委員	城地 剛	委員
木元 之生	委員	太田 修二	委員	工藤 正孝	委員
田口 洋	委員	目黒佐都美	委員	細田 尚孝	委員
五十嵐 寛	委員	本多 芳秋	委員	今 哲	委員
片川 隆市	委員	高橋 信一	委員	石井 友蔵	委員
中村 信之	委員	菊地 千秋	委員	小林 康夫	委員
高橋 進	委員	中橋 綾子	委員	掛川原夕子	委員

＜雄 武 町＞

事務局～佐々木財務企画課長 大水企画調整係長
小俣企画調整係

- 【会議次第】
1. 開会（町民憲章朗唱）
 2. 会長挨拶
 3. 議事
(1) 第5期雄武町総合計画後期基本計画答申(案)について
 4. その他
 5. 閉会

- 【配布資料】
- 資料① 後期基本計画策定経過報告
 - 資料② 審議会答申文書及び付帯意見（案）
 - 資料③ 後期基本計画審議会答申（案）
 - 資料④ 案から答申に向けての修正事項

【議事録】

1. 開会

(佐々木財務企画課長)

みなさんお晩でございます。定刻となりましたので、第5回雄武町総合計画策定審議会を開催いたします。本日はお仕事でお疲れのところ、また悪天候の中お集まりいただきまして、ありがとうございます。お陰様をもちまして、各専門部会の答申案が出揃いました。本日は全体会議の中で、それぞれ専門部会の部会長から答申案をご説明いただきまして、会議を進めてまいりたいと思っておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に町民憲章の朗唱を行いたいと思いますので、ご起立の上、ご協力をお願いいたします。

(町民憲章朗唱)

—全員で町民憲章を朗唱—

(佐々木財務企画課長)

ありがとうございます。それでは、会議に入ります前に嘉島会長にご挨拶をいただいた後、会長の進行によって議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

2. 会長挨拶

(嘉島会長)

お晩でございます。今年は冬の訪れが微々でございますけれども、平温から本格的になってまいりまして、今日も悪天候となりました。まもなく師走を迎えますけれども、皆様方それぞれに大変お忙しくなってきたからの本日のご出席、大変御苦勞様でございます。町の発展等の将来を目指す総合計画の策定に6月6日から皆様方と一緒に取り組むこととなりまして、前半はワークショップ、中盤からは各2回の専門部会といった短期間の中で積極的な取り組みをいただき、本日その締まりの審議会を開催することができましたことに厚く御礼を申し上げます。この後、事務局それから部会長の方から、答申の内容につきましてご説明いただきますので、ご審議いただきますようお願い申し上げまして挨拶といたします。

3. 議事

(1) 第5期雄武町総合計画後期基本計画答申(案)について

(嘉島会長)

それでは会議次第の3番の議事に入っていきます。第5期雄武町総合計画後期基本計画(案)について、事務局にご説明願います。

(大水企画調整係長)

お晩でございます。まず、今日の資料が①から④までありまして、資料の①後期基本計画策定経過報告からご説明させていただきます。本策定審議会は3月12日に2名の策定委員の公募があり、4月27日には全27名による審議会策定委員の決定をさせていただきました。そして、6月6日に第1回の審議会ということで、町長から委嘱状と併せまして諮問も受けたということでございます。それから7月27日に第2回審議会、ワークショップ1回目。9月3日に第3回審議会、ワークショップ2回目。10月22日には、第4回審議会ということで、実施事業案と財政計画案についての説明をさせていただきました。それから11月に入りまして、基本計画の素案というものを示させていただきました、11月13日から26日まで各専門部会を開催してございます。そして、本日役員会を開催した後、第5回策定審議会ということで、今を迎えていることでございます。これからの予定としましては、本日承認されればということでありますけれども、12月3日に嘉島会長、阿部会長職務代理者が町長へ答申を行うこととなっております。資料①については以上となっております、次に資料②を飛ばしまして資料③の後期基本計画審議会答申（案）についてですが、これは専門部会等で説明しておりますので、あえて説明はいたしません、変更点につきましては、資料④にまとめてございます。案から答申に向けての修正事項という事で、(1)から(4)につきましては、各専門部会で説明をした部分でございますが、修正事項(2)につきましては、案の時点では「内発的な地域産業を育成します」という表現をしておりまして、専門部会の中で文書だけでは解りづらいというご意見がございました。わかりやすいよう計画書を町民等に公開する際には、地域産業の循環イメージを鳥瞰図的に示していくことといたします。それから修正事項の(5)ですが、これは答申文書の中身でございまして、資料②の中身になります。資料②の4ページに基本施策13の生涯学習・生涯スポーツの推進に関する付帯意見で、案の段階では「生涯スポーツ施設の整備にあたっては、危険箇所の解消を優先的に進めること」としておりましたが、専門部会の中でスポーツ合宿は実施計画の中で調査事業となっておりますけれども、ぜひ実現して欲しいというご意見やスポーツセンターの床改修だけでなく、総合的な体育施設もあったら良いのではないかというご意見もありまして、「スポーツ施設整備のあり方について研究に努めること」と表現を拡充させていただきました。以上が変更のあった部分でございます。

続きまして、資料②の審議会答申文書及び付帯意見（案）ですが、主文に

つきましては、事務局の方で朗読させていただきます。

(城地部会長、太田部会長、田口部会長、小俣企画調整係)

一審議会答申文書及び付帯意見(案)朗読一

(嘉島会長)

ありがとうございました。ただ今事務局の方から答申までの経過と本文の修正関係、答申本文についての報告、付帯意見につきましては各部会長さんからそれぞれご報告をいただきました。この関係につきまして、ご意見やお聞きしたいことがありましたらお受けいたします。また、それぞれ他の部会には出席されていないと思いますので、他部会のことでもお気づきの点がございましたらお聞きしたいと思います。

(本多委員)

12月3日に答申されるということで、事務局としましては修正する時間がないと思いますので、議事録にだけ残していただければという意味での確認となりますけれども、前回の全体会議で配られた実施計画書の新規事業の中で、ワークショップでまとめられた意見の一部が反映されていたと思います。しかしながら今回の実施計画書の中で予算はゼロだった事業もあったと思います。その時に事務局に確認したところ、調査や検討する部分が残っていたため、当初の予算がゼロであっても、せっかくこうして時間を割いてみなさんがワークショップの議論の中でまとめられた部分ですので、調査された後に予算をローリング方式ということで、1年毎に見直しをし、その調査なり検討の後に予算化される可能性があるとの回答を得ましたので、これを議事録の方に残していただけたらというところでございます。

(佐々木財務企画課長)

ご意見のとおりでありまして、後ほど提案を予定していたのですが、各専門部会の中で、この審議会の委員については答申が終わったら終わりなのかというご意見いただきました。その時にたまたま基本計画の中の町民との協働のまちづくりという部分でも「まちづくり町民委員会」というものを謳っております。それに従いまして、町としても今回の総合計画の答申以降もより良いまちづくりのための意見の受け皿として町民委員会的な組織を作っていかなければならないと感じております。後ほど提案していこうと思っていたのですが、もしよろしければ来年度に町民委員会のような体制を作り、引き続き今回の審議会委員のメンバーを中心に参加を募っていければと考え

ております。先程、本多委員からありましたように、毎年度のローリングや予算の目途を含め、今後のまちづくりに対するご意見を頂戴していきながら進めていきたいという考えは持っておりました。従いまして、この部分で今日お集まりの審議委員のメンバーを中心としたまちづくり委員会というような組織へのご参加につきまして、ご承認がいただければ新年度に向けて体制作りを事務局の方で進めたいと考えておりますので、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

(嘉島会長)

只今、事務局からありましたように、来年度以降にこの計画の実効性、検証等について、まちづくり委員会、名称はどうなるかわかりませんが、そういった組織をこのメンバーが中心となって組織化をして、総合計画の実効性を高めるために取り組んでいきたいというお話でしたけれども、それはよろしいですね。このメンバー全てかどうかはわかりませんが、行政の方でそういった考えがあるようですから、それを受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは全般を通して、何かございますか。それではこのとおり答申するという事でよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

(嘉島会長)

それでは皆様の承認で答申はこの形、内容でいくということで決定いたします。会議次第の4番のその他ですが、事務局から何かございますか。

(佐々木財務企画課長)

事務局の方からその他で1点だけございます。報告事項という形になるとありますが、各専門部会の中で実施計画書、個々の事業計画を説明いたしました。本日、資料は付けていないのですが、その中でホテルの入浴施設の改修事業が平成25年度に1億4千万円規模の事業で載せてご説明させていただきましたけれども、昨日所管課の方で、来年度の予算に向けて調査、設計をした上で当初予定していなかった課題が出てきておりまして、事業費が8千万円程増となりまして、現段階では全体で2億2千万円程の事業費になるということです。時間的に間に合わなかったのですが、実施計画の説明は既にしておりますので、各委員にはその旨報告しておかなくてはならないということで、ホテルの改修事業が1億4千万円から2億2千万円程度の事業費になりそうだということで、ご承知いただければと思います。財源につきましては、ホテルの基金が1億円、財政調整基金が1億2千万円ということで、

一般財源の持ち出しがないような形で進めていきたいと現状では考えております。

(嘉島会長)

今お話がありましたとおり、ホテルの改修事業で当初の事業費の規模より8千万円増えて2億2千万円になりますとのことでした。財源は一般会計からではなくて、2つの基金を使ってやるという内容であります。この件についてはよろしいですね。

(各委員)

異議なし。

(嘉島会長)

それでは、総合計画の答申の関係につきましては、これで終わりたいと思います。会議の終わりにあたりまして、簡単に挨拶をいたします。始めの挨拶でも申し上げたんですけれども、大変ハードなスケジュールの中で町の発展を担う最上位の計画策定に熱意溢れる取り組みをしていただきまして、答申へと至ることができ、厚く感謝申し上げます。私の未熟な取り仕切りにも皆様からのご支援とご協力がありまして、ここまでに至ることができ、大変嬉しく思っております。来年度以降この計画が実を結びまして、今まで以上に町が発展し、人口の減少に歯止めがかかりまして、町民憲章にあります希望と生きがいのある町になることを願いたいと思います。本日まで大変どうもありがとうございました。

(佐々木財務企画課長)

それでは以上を持ちまして、第5回の策定審議会を終わりたいと思います。また、先程申し上げましたとおり、このメンバーを中心にまちづくりに関しまして色々ご協力、ご意見いただきたいと思います。また6月からの長期間に渡りまして皆様お忙しい中、本日この答申についてご承認いただきましたことに関しまして、町としても厚く感謝申し上げます次第でございます。今後とも引き続き皆様方のご協力のもと、まちづくりに励んでいきたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。本日はどうもありがとうございました。